

# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

特定親族特別控除の創設に対応	2
労働条件通知書の休日欄の定例日の出力を改善	3

特定親族特別控除の創設に対応

特定親族の合計所得金額に応じて控除する「特定親族特別控除」が創設されました。

# 参考

特定親族とは、居住者と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族で、合計所得金額が58万円 超123万円以下(収入金額が123万円超188万円以下)の人をいいます。

なお、合計所得金額が58万円以下の場合は、特定親族特別控除の対象とはなりません。扶養 控除の対象となります(特定扶養親族に該当します)。

合計所得金額が58万円超100万円以下(収入金額が123万円超165万円以下)の場合は「源泉控除対象親族」となり、令和8年1月以後に支払うべき給与について、源泉控除が受けられます (令和8年分以後の扶養控除等申告書の「源泉控除対象親族」欄に記載します)。

当製品では、[社員情報登録]メニューの[家族]ページが変更されます(令和8年1月以後)。

[随時処理]-[年次更新]メニューで年次更新を実行して処理年が「令和8年」になると、[社員情報登録]メニューの[家族]ページの扶養親族の扶養区分に「5:特定」が追加されます。19歳から23歳未満の親族がいる場合は、合計所得金額に応じて、扶養区分を選択します。

19 歳以上 23 歳未満の親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	[社員情報登録] メニューの [家族・所得税] ページの扶養区分
58 万円以下 (123 万円以下)	「2:特定扶養」
58 万円超 100 万円以下 (123 万円超 165 万円以下)	[5:特定]
100 万円超 (165 万円超)	「0:控除対象外」

【扶養人数情報】に「特定親族」欄が追加され、扶養区分が「5:特定」の扶養親族がいる場合は「特定親族」欄に人数が加算されます。

++羊卵长体のロハ	所得要件(収入が給与だけの場合の収入金額)				
扶養親族等の区分	改正前	改正後			
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	48 万円以下 (103 万円以下)	58 万円以下 (123 万円以下)			
配偶者特別控除の対象 となる配偶者	48 万円超 133 万円以下 (103 万円超 201 万 5,999 円以下)	58 万円超 133 万円以下 (123 万円超 201 万 5,999 円以下)			
勤労学生	75 万円以下 (130 万円以下)	85 万円以下 (150 万円以下)			

### 注意

処理年が「令和7年」の間は、扶養区分に「5:特定」は表示されません。

これに伴い、汎用データの社員情報データに項目が追加・変更されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
扶養親族1~10				
扶養区分	EFMD011	1	数字	選択肢の追加 (処理年が2026年以降の場 合に「5:特定」を追加)
【扶養人数情報】				
特定親族	ESUP016	2	数字	項目の新規追加

#### ≪ 関連メニュー ≫

- [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]メニュ
- 労働条件通知書の休日欄の定例日の出力を改善

今までは、[労働契約登録]メニューの[休日・休暇]ページで「国民の祝日」にチェックを付けた場合で、[労働条件通知書 - 印刷条件設定]画面の[印刷項目設定]ページの印刷形式に「A 4形式(2枚)」や「A3形式(1枚)」を選択した場合は、労働条件通知書の休日欄の「国民の祝日」が丸で囲まれていました。

今回から、他の定例日とあわせて丸囲みを外しました。

#### 変更前



### 変更後

#### ≪ 関連メニュー ≫

- ・[導入処理]-[運用設定]-[労働契約登録]メニュー
- ・[規定文書]-[通知書]-[労働条件通知書]メニュー



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

Microsoft Exchange Onlineの基本認証「SMTP認証」の廃止に伴い、先進認証「OAuth 2.0」に対	2
応	
育児時短就業給付金の支給申請書と賃金証明書に記載する給与データをアップロード可能	
<『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合>	2
<『給与奉行』をお使いの場合>	

● Microsoft Exchange Onlineの基本認証「SMTP認証」の廃止に伴い、先進認証「OAuth 2.0」に対応

当製品は、メールを送信する機能でExchange Onlineの基本認証「SMTP認証」を使用できますが、Microsoft社のサポート終了に伴い2025年9月以降は無効になるため、先進認証「OAuth 2.0」に対応しました。

業務スケジュール実行後の完了通知などのメールが送信できなくなるため、先進認証「OAuth 2.0」に設定を変更します。

詳細は、こちらをご参照ください。

#### ≪ 関連メニュー ≫

「管理ツール]-[メールサーバー設定]メニュー

- ●育児時短就業給付金の支給申請書と賃金証明書に記載する給与データをアップロード可能
- 〈『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合〉
- 〈『給与奉行』をお使いの場合〉

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書/賃金証明書アップロード]メニューで、育児時短就業給付金の支給申請書と賃金証明書に記載する給与データをアップロードできるようになりました。

[離職証明書/賃金証明書アップロード - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、アップロード対象に「育児時短就業給付金支給申請書・所定労働時間短縮開始時賃金証明書」を選択し、『労務管理電子化クラウド』へ給与データをアップロードします。



これに伴い、アップロード対象の「(初回)高年齢雇用継続給付支給申請書・六十歳到達時等 賃金月額証明書」と「(2回目以降)高年齢雇用継続給付支給申請書」の選択肢が、「高年齢 雇用継続給付支給申請書・六十歳到達時等賃金月額証明書」として1つにまとまりました。 高年齢雇用継続給付申請に記載する給与データをアップロードする場合は、初回申請時でも2 回目以降申請時でも「高年齢雇用継続給付支給申請書・六十歳到達時等賃金月額証明書」を選 択してアップロードしてください。

#### ≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書/賃金証明書アップロード]メニュー



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

# 目次

受け入れた特別徴収税額通知データと社員情報の関連付けの精度を向上 2 〈『給与奉行』をお使いの場合〉

受け入れた特別徴収税額通知データと社員情報の関連付けの精度を向上 <「給与奉行」をお使いの場合>

[社員情報] - [社員情報更新] - [住民税改定] - [特別徴収税額通知データ受入]メニューで受け入れる特別徴収税額通知データと、当製品の社員情報との関連付けの精度を向上させました。

- ・受給者番号と氏名(カナ)の大文字、小文字が不一致の場合も自動で関連付けします。
- ・氏名の後ろに「様」が付いている場合も自動で関連付けします。
- ・今までは、受給者番号が空欄の社員は受け入れできませんでした。 今回から受給者番号が空欄の社員がいる場合は、ファイル情報と社員を関連付ける 画面が表示され、受け入れできるようになりました。

# **≪ 関連メニュー ≫**

[社員情報] - [社員情報更新] - [住民税改定] - [特別徴収税額通知データ受入] メニュー



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

[社員情報登録]メニューの項目名を変更
---------------------

#### ● [社員情報登録]メニューの項目名を変更

[社員情報登録]メニューの[社保]ページの「健保証番号」と「厚年整理番号」の項目名が、「被保険者整理番号」に変更されました。

これに伴い、各画面に表示される項目名や出力帳票も変更されます。



また、社員情報の項目名が変更されることに伴い、汎用データの社員情報データ・社員情報予約データの項目名が変更されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【社会保険情報】	,			
健康保険				
被保険者整理番号	ESOC005	7	英数カナ	項目名の変更
厚生年金保険				
被保険者整理番号	ESOC013	7	数字	項目名の変更

#### ≪ 関連メニュー ≫

- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成]-[社員情報予約データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]-[社員情報予約データ受入]メニュー



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

介護休業手続で必要な賃金月額証明書に記載する給与データをアップロード可能		
<『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場	l合>	
<『給与奉行』をお使いの場	合>	
搭載辞書を更新	2	

- ◆ 介護休業手続で必要な賃金月額証明書に記載する給与データをアップロード可能
  - 〈『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合〉
  - 〈『給与奉行』をお使いの場合〉

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書/賃金証明書アップロード]メニューで、介護休業手続で必要な賃金月額証明書に記載する給与データをアップロードできるようになりました。

[離職証明書/賃金証明書アップロード - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、アップロード対象に「休業開始時賃金月額証明書」を選択し、『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』へ給与データをアップロードします。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書2024年8月30日時点銀行支店辞書2024年9月9日時点市町村辞書2024年8月19日時点



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

≪改正情報≫	
所得税の定額減税(月次減税事務)と住民税の定額減税に対応	2
≪機能追加≫	
特別徴収税額通知データを受け入れる際に、予約登録か即時登録かを自動的に判定可能	3
<『給与奉行』をお使いの場合>	
社員情報の明細書情報に項目が追加	4
<『給与奉行』の『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場	
合>	
搭載辞書を更新	4

## 《改正情報》-----

### ◉ 所得税の定額減税(月次減税事務)と住民税の定額減税に対応

2024年6月から、令和6年分所得税および令和6年度分個人住民税の定額減税が実施されます。

#### 【所得税】

令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等(賞与含む)に対する所得税の額から定額減税額を控除(控除しきれない部分の金額は、以後令和6年中に支払われる給与等に対する所得税の額から順次控除)する。

#### 【住民税】

令和6年6月分は徴収せず、「定額減税後の税額」を令和6年7月分~令和7年5月分の11ヵ月で均して徴収する。

#### 所得税の定額減税(月次減税事務)に伴う当製品の変更箇所

#### ○定額減税区分が追加

当製品では、配偶者が同一生計配偶者かを自動的に判定することはできません。 したがって、配偶者を定額減税額の計算に含めるかを判定するために、[社員情報登録]メニューの[家族]ページに定額減税区分が追加されました。配偶者を定額減税額の計算に含める場合は、「1:対象」を選択します。

なお、配偶者の[社員情報登録]メニューの[家族]ページの扶養区分が「1:源泉控除配偶」かつ居住者区分が「0:居住者」の場合は、定額減税区分は「1:対象」が初期表示されます。

源泉控除配偶者であっても同一生計配偶者ではない場合は、「0:対象外」に変更してください。

また、社員から「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」が提出され、配偶者を定額減税額の計算に含める場合は「1:対象」に設定します(源泉控除配偶者でない場合の配偶者の扶養区分は「0:控除対象外」です)。

※当製品では「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」は出力できません。

#### 〇汎用データ

社員情報データと社員情報予約データに以下の項目が追加されました。

【社員情報データ・社員情報予約データ】処理年が令和6年(2024年)の場合だけ、受け入れられます。

項目名	受入記号	受入 桁数	受入 種別	備考
【家族情報】				
定額減税区分	EFMM021	1	数字	0:対象外 1:対象

### 住民税の定額減税に伴う当製品の変更箇所

以下のメニューで、住民税の年税額を入力する(または受け入れる)と、初回6月分が 0円、7月以降に「定額減税後の税額」を11ヵ月で均した金額が表示されます。

- 「社員情報]-「社員情報更新]-「住民税改定]-「住民税改定]メニュー
- ・[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニュー (『給与奉行』をお使いの場合)
- [社員情報登録]メニューの[給与]ページ

#### 注 意

前年の合計所得金額が1,805万円を超える社員は、定額減税の対象になりません。ただし、[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニューや[社員情報登録]メニューの[給与]ページで年税額を入力すると、住民税情報の6月分は0円、7月分~5月分は11ヵ月で均した金額が表示されます。したがって、6月分~5月分に正しい住民税の金額を登録してください。

### ≪機能追加≫--

- ●特別徴収税額通知データを受け入れる際に、予約登録か即時登録かを自動的に 判定可能
  - < 『給与奉行』をお使いの場合 >

今までは、給与処理月が1月~5月の場合は、[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニューの処理方法で「予約登録」するか「即時登録」するかを選択していました。

今回から、特別徴収税額通知データの変更月と現在給与処理月をもとに、予約登録するか即時登録するかが自動的に判定されるようになりました。

#### ▼例

『給与奉行』の現在の給与処理月が「5月」で、変更月が「6月」の特別徴収税額通知データを受け入れた場合は、予約登録されます。予約登録された場合は、給与処理月を6月に進める際に、[社員情報登録]メニューの[給与]ページの住民税の金額が更新されます。

また、今までは、受け入れる特別徴収税額通知データの受給者番号と、当製品の社員の受給者番号が一致しない場合は、未受入データになっていました。

今回から、受給者番号と氏名(カナ)が一致しない社員がいる場合は、社員情報と関連付けられる画面が表示されます。結婚して氏名が変わった社員がいる場合など、該当する社員を検索して関連付けることで、特別徴収税額通知データを受け入れることができます。

# 社員情報の明細書情報に項目が追加

<『給与奉行』の『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合>

『給与奉行』の『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合は、社員情報の【明細書情報】に「特別徴収税額通知書 - Web照会」「特別徴収税額通知書 - メール配信」が追加されました。

上記に伴い、汎用データの社員情報データと社員情報予約データに以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入 桁数	受入 種別	備考
【明細書情報】				
特別徴収税額通 知書 - Web照会	ESLD015	1	数字	0:しない 1:する
特別徴収税額通 知書 - メール配 信	ESLD016	1	数字	0:しない 1:する

#### ≪ 関連メニュー ≫

- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報予約データ作成] 成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メ ニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報予約データ受入]メニュー

### ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書2024年3月29日時点銀行支店辞書2024年4月8日時点市町村辞書2024年2月19日時点



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

# 目次

≪改正情報≫	
労働条件明示のルール改正に対応	2
≪機能追加≫	
搭載辞書を更新	5

《改正情報》-----

#### ● 労働条件明示のルール改正に対応

2024年4月から労働条件の明示事項が改正されます。

これに伴い、厚生労働省のホームページで公開されている「モデル労働条件通知書」の様式が変更されました。

#### 【改正に伴って追加された労働条件明示事項】

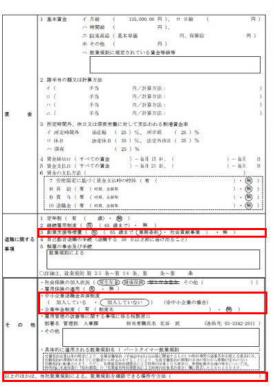
- 〇就業場所、業務の変更の範囲(すべての労働者)
- ○更新上限の有無と内容(有期契約労働者の場合)
- ○無期転換申込機会(有期契約労働者の場合)
- 〇無期転換後の労働条件(有期契約労働者の場合)

#### 【上記以外で追加された項目】

- ○創業支援等措置
- 〇中小企業退職金共済制度
- 〇企業年金制度
- 〇就業規則を確認できる場所や方法

当製品では、[規定文書]-[通知書]-[労働条件通知書]メニューの条件設定画面の[印刷項目設定]ページで、印刷形式に「A4形式(2枚)」や「A3形式(1枚)」を選択した場合は、変更後の様式で労働条件通知書を出力できるようになりました。





※プログラムディスクに搭載されている労働条件通知書のひな形のファイルも変更されました。

当製品の各メニューの変更内容は、以下になります。

#### [社員情報登録]メニューの[労契]ページの変更点

[社員情報登録]メニューの[労契]ページに、以下の項目が追加されました。

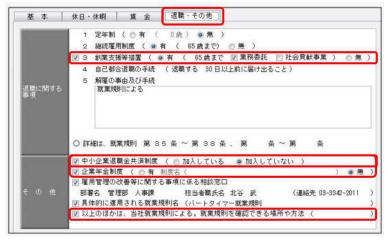
- ○更新上限の有無/更新回数/通算契約期間
- ○通算契約期間が5年を超える契約/無期転換後の開始年月日/無期転換後の労働条件変更の有無
- 〇就業の場所(変更の範囲)
  - これに伴い、「就業の場所」の項目名が「就業の場所(雇入れ直後)」に変更されました。
- 〇従事すべき業務の内容(変更の範囲)
  - これに伴い、「従事すべき業務の内容」の項目名が「従事すべき業務の内容(雇入れ直後)」に変更されました。



#### [労働契約登録]メニューの[退職・その他]ページの変更点

[労働契約登録] メニューの[退職・その他] ページに、以下の項目が追加されました。各欄を使用する場合は、チェックを付けます。

- ○創業支援等措置
- 〇中小企業退職金共済制度
- 〇企業年金制度
- ○就業規則を確認できる場所や方法



#### [通知書文書登録]メニューの変更点

[規定文書] -[通知書] -[通知書文書登録]  $\checkmark$  - 1 -

#### 注 意

以前、お客様が作成された文書については、自動的に項目は追加・変更されません。必要に応じて、お客様自身で文書を更新してください。

#### [社員個別照会]メニュー・[社に台帳]メニューの変更点

[管理資料]-[社員個別資料]-[社員個別照会]メニューの労働契約履歴や、[管理資料]-[社員個別資料]-[社員台帳]メニューの履歴台帳 (労働契約)を出力した場合に、追加・変更された項目が反映されるようになりました。

# 汎用データの変更点

労働契約データ・社員情報データに、項目が追加・変更されました。

## <労働契約データ>項目の新規追加

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【退職】		•		
3 創業支援措置				
創業支援等措置	LRET011	1	数字	「創業支援等措置」にチェックを付ける ⇒「1」 「創業支援等措置」にチェックを付けな い⇒「0」
創業支援等措置の有無コード	LRET012	1	数字	0:有 1:無
創業支援等措置-年齢	LRET013	2	数字	
創業支援等措置一業務委託	LRET014	1	数字	「業務委託」にチェックを付ける⇒ 「1」 「業務委託」にチェックを付けない⇒ 「0」
創業支援等措置一社会貢献事 業	LRET015	1	数字	「社会貢献事業」にチェックを付ける⇒ 「1」 「社会貢献事業」にチェックを付けない ⇒「0」
【その他】				
中小企業退職金共済制度	LOTH007	1	数字	「中小企業退職金共済制度」にチェック を付ける⇒「1」 「中小企業退職金共済制度」にチェック を付けない⇒「0」
中小企業退職金共済制度の加 入状況コード	LOTH008	1	数字	0:加入している 1:加入していない
企業年金制度	LOTHO09	1	数字	「企業年金制度」にチェックを付ける⇒ 「1」 「企業年金制度」にチェックを付けない ⇒「0」
企業年金制度の有無コード	LOTH010	1	数字	0:有 1:無
企業年金制度-制度名	LOTH011	40	文字	
就業規則を確認できる場所や 方法	LOTH012	1	数字	「就業規則を確認できる場所や方法」に チェックを付ける⇒「1」 「就業規則を確認できる場所や方法」に チェックを付けない⇒「0」
その他-場所や方法	LOTH013	40	文字	

## <社員情報データ>項目の新規追加と項目名の変更

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【労働契約履歴情報】			•	
更新上限の有無	EAGR102	1	数字	1:有 2:無
更新上限-更新回数	EAGR103	2	数字	整数2桁
更新上限-通算契約期間	EAGR104	2	数字	整数 2 桁
通算契約期間が5年を超える 契約	EAGR105	1	数字	0:該当しない 1:該当する
5年を超える契約ー 無期転換後の開始年月日	EAGR106	11	文字	満了年月日を受け入れると、自動的に満 了年月日の翌日が受け入れられます。
5年を超える契約ー 無期転換後の労働条件変更の 有無	EAGR107	1	数字	0:有 1:無
就業の場所 (雇入れ直後)	EAGR106	80	文字	項目名の変更「就業の場所」から「就業 の場所(雇入れ直後)」に変更
就業の場所(変更の範囲)	EAGR108	80	文字	
従事すべき業務の内容 (雇入れ直後)	EAGR107	160	文字	項目名の変更「従事すべき業務の内容」 から「従事すべき業務の内容(雇入れ直 後)」に変更
従事すべき業務の内容 (変更の範囲)	EAGR109	160	文字	

### ≪機能追加≫-----

#### ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書 2023年12月28日時点 銀行支店辞書 2024年1月9日時点 市町村辞書 2024年1月4日時点



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

# 目次

退職して7年経過した社員の個人番号(マイナンバー)を削除可能	2
搭載辞書を更新	2

## ● 退職して7年経過した社員の個人番号(マイナンバー)を削除可能

給与支払者が収集した個人番号は、扶養控除等(異動)申告書の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年を経過する日まで保存する必要があります。なお、保存期限が経過した場合は、個人番号をできるだけ速やかに廃棄または削除する必要があります。

今回から、[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括削除]メニューの条件設定画面で「退職社員」にチェックを付けると、退職して7年経過した社員とその家族の個人番号も削除できるようになりました。また、個人番号を削除する社員の範囲を指定することもできます。

### ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書2023年9月29日時点銀行支店辞書2023年10月2日時点市町村辞書2023年10月2日時点



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

# ● 搭載辞書の更新

郵便番号辞書2023年4月28日時点銀行支店辞書2023年5月1日時点市町村辞書2023年5月1日時点



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

≪改正情報≫	
成年年齢の引き下げに対応	2
令和5年分の「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の改正対応(国外扶養親族の扶 養控除の見直し)	2
≪機能追加≫	
配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0:控除対象外」に変更	3
雇用保険区分の選択肢から、免除高齢者の区分を削除	
規定文書の押印廃止に対応	4
定年後再雇用手続で提出する離職証明書に使用する給与データをアップロード可能	4
<『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合>	
<『給与奉行』をお使いの場合>	
搭載辞書を更新	5

《改正情報》-----

● 成年年齢の引き下げに対応

民法の改正により、2022年4月より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。 当システムでは、[社員情報登録]メニューの[給与]ページの【本人区分情報】の未成年 者区分が、18歳未満の場合に「1:未成年者」と判定されるようになりました。

#### ≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

◆ 令和5年分の「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の改正対応(国外扶養親族の扶養控除の見直し)

令和5年分より、非居住者である扶養親族の扶養控除の適用要件が変更されました。 令和4年以前は16歳以上が扶養控除の対象でしたが、令和5年以降は30歳以上70歳未満 の場合、留学生、障害者、38万円以上の送金がある場合のみ、扶養控除の対象となりま す。

上記に伴い、令和5年より扶養親族の居住者区分が変更されます。 処理年を令和5年に更新すると、[社員情報登録]メニューの[家族]ページの扶養親族の 居住者区分の選択肢が、以下に変更されます。

居住者区分 令和4年以前	居住者区分 令和5年以降
0:居住者	0:居住者
1:非居住者	1:非居住者(30歳未満又は70歳以上)
	2:非居住者(30歳以上70歳未満、留学)
	3:非居住者(30歳以上70歳未満、障害
	者)
	4:非居住者(30歳以上70歳未満、38万円
	以上の支払)

また、汎用データの社員情報データについても、令和5年以降は扶養親族の居住者区分の選択肢が変更されます。

#### 【令和4年以前】

<社員情報データ・社員情報予約データ>

項目名	受入記号	受入 桁数	受入 種別	備考
【家族情報】				
扶養親族 1 ~10				
居住者区分	EFMD020	1	数字	0:居住者 1:非居住 者 2人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920

#### 【令和5年以降】

<社員情報データ・社員情報予約データ>

EFMD020	1	数字	0:居住者 1:非居住者(30歳未満又は70歳以上) 2:非居住者(30歳以上70歳未満、留学) 3:非居住者(30歳以上70歳未満、障害者) 4:非居住者(30歳以上70歳未満、障害者) 4:非居住者(30歳以上70歳未満、38万円以上の支払) 2人目以降の受入記号EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920
	EFMD020	EFMD020 1	EFMD020 1 数字

#### ≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

#### 《機能追加》------

■配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0:控除対象外」に変更

昨今の共働き夫婦が増加している背景から、配偶者の扶養区分の初期値を「1:源泉控除配偶」から「0:控除対象外」に変更しました。

[社員情報登録]メニューの[家族]ページで、配偶者の有無に「1:配偶者あり」を選択すると、配偶者の扶養区分に「0:控除対象外」が初期表示されます。

#### ≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

● 雇用保険区分の選択肢から、免除高齢者の区分を削除

令和2年に雇用保険料の免除措置が廃止されており、すでに免除高齢者に該当する社員はいないため、[社員情報登録]メニューの[労保]ページの雇用保険区分の選択肢から、「2:免除高齢者」を削除します。

これに伴い、汎用データの社員情報データの雇用保険区分の選択肢から、「2:免除高齢者」が削除されます。

#### <社員情報データ・社員情報予約データ>

項目名	受入記号	受入 桁数	受入 種別	備考
【労働保険情報】				
雇用保険区分	ES0C031	1	数字	0:計算不要 1:計算 する

#### ≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

● 規定文書の押印廃止に対応

労働条件通知書などを印刷する場合に、レイアウト上にあった押印する箇所の「印」を 削除しました。

#### ≪ 関連メニュー ≫

- ・[規定文書]-[通知書]-[労働条件通知書]メニュー
- ・[規定文書]-[証明書]-[在職証明書]メニュー
- ・[規定文書]-[証明書]-[退職証明書]メニュー
- 定年後再雇用手続で提出する離職証明書に使用する給与データをアップロード 可能
  - < 『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合 >
  - < 『給与奉行』をお使いの場合 >

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書/賃金証明書アップロード]メニューで、定年後再雇用手続で提出する離職証明書に使用する給与データをアップロードできるようになりました。

[離職証明書/賃金証明書アップロード - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、アップロード対象に「離職証明書」を選択すると、『労務管理電子化クラウド』へ給与データをアップロードします。



#### ≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書/賃金証明書アップロード]メニュー

#### ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書2022年9月30日時点銀行支店辞書2022年10月3日時点市町村辞書2022年8月1日時点



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

### ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書2022年3月31日時点銀行支店辞書2022年4月4日時点市町村辞書2022年4月4日時点



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

#### 《改正情報》-----

退職所得課税の改正に対応〈『退職金管理オプション』をお使いの場合〉

令和4年以降に支払われる勤続年数が5年以下の役員でない社員の退職金(以下「短期退職手当等」)に対して、「短期退職手当等」の収入金額から退職所得控除額を控除した残額のうち、300万円を超える部分について 2分の1課税が廃止されます。

#### ≪ 関連メニュー ≫

[退職金算定]-[退職金算定処理]-[退職金算定処理]メニュー

### ≪機能追加≫------

#### ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書2021年11月30日時点銀行支店辞書2021年12月6日時点市町村辞書2021年12月6日時点

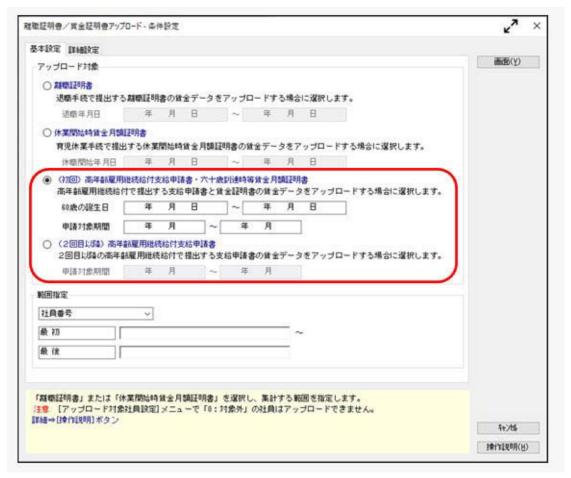


# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

- 高年齢雇用継続給付の賃金支払状況と賃金証明書に記載する給与データをアップロード可能
  - 〈『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合〉
  - 〈『給与奉行』をお使いの場合〉

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書/賃金証明書アップロード]メニューで、高年齢雇用継続給付申請の支給申請書の賃金支払状況(初回・2回目以降)と賃金証明書(初回)に記載する給与データをアップロードできるようになりました。 [条件設定]画面の[基本設定]ページでアップロード対象を選択し、『労務管理電子化クラウド』へ給与データをアップロードします。



#### ≪ 関連メニュー ≫

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書/賃金証明書アップロード]メニュー

#### ● 搭載辞書を更新

 郵便番号辞書
 2021年9月30日時点

 銀行支店辞書
 2021年10月4日時点

 市町村辞書
 2021年10月4日時点



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

### ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書2021年3月31日時点銀行支店辞書2021年4月5日時点市町村辞書2021年4月5日時点



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

### ● 健康保険と厚生年金保険の資格喪失原因に「11:社会保障協定」が追加

[社員情報登録]メニューの健康保険、厚生年金、厚生年金基金の資格喪失原因([社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社保]ページで設定)の選択肢に「11:社会保障協定」が追加されます。

上記に伴い、汎用データの社員情報データの項目が変更されます。

なお、[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニューで出力した際の桁数も、1桁から2桁に変更します。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【社会保険情報】				,
健康保険				
資格喪失原因	ES0C010	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の 追加 (受入桁数が1桁から2桁 へ変更、選択肢に「11:社 会保障協定」を追加)
厚生年金保険				
資格喪失原因	ES0C018	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の 追加 (受入桁数が1桁から2桁 へ変更、選択肢に「11:社 会保障協定」を追加)
厚生年金基金				
資格喪失原因	ES0C024	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の 追加 (受入桁数が1桁から2桁 へ変更、選択肢に「11:社 会保障協定」を追加)

#### ● 『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』との連携に対応

『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』と当システムの社員情報を連携して運用できるようになりました。

『労務管理電子化クラウド』では、従業員の入社から退職までに発生する手続きをすべて電子化できます。

手続きを電子化することで、紙によって発生する書類の作成、印刷、郵送などの時間を劇的に削減し、記入や提出など従業員の業務時間も削減することができます。

『労務管理電子化クラウド』の詳細については、以下のサイトをご参照ください。

https://www.obc.co.jp/bugyo-edge/labor

#### ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書2021年 1 月29日時点銀行支店辞書2021年 2 月 1 日時点市町村辞書2021年 1 月 4 日時点



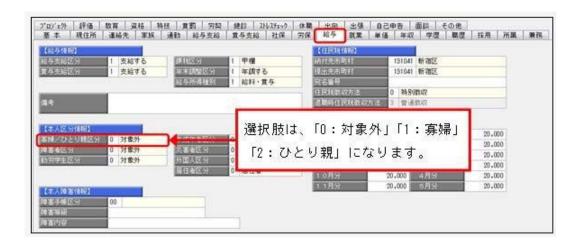
# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

《改正情報》------

#### • ひとり親控除の創設に伴い、社員情報の寡婦(夫)区分が変更

ひとり親控除の創設に伴い、[社員情報登録]メニューの[給与]ページの寡婦(夫)区分が、[随時処理]-[年次更新]メニューで2021年(令和3年)に年次更新を実行すると、「寡婦/ひとり親区分」に変更 されます。



※「寡婦(夫)区分」で設定されていた選択肢が以下のように変更されます。

なお、退職社員は退職時点の寡婦(夫)区分の情報が表示されます。

- 「0:対象外」の場合は「0:対象外」
- 「1:寡婦(夫)」で性別が女性の場合は「1:寡婦」
- 「1:寡婦(夫)」で性別が男性の場合は「2:ひとり親」
- 「2:特別寡婦」の場合は「2:ひとり親」

※処理年が「2020年(令和2年)」以前の場合は、「寡婦(夫)区分」になります。

上記に伴い、汎用データの社員情報データと社員情報予約データの項目が変更されます。 <社員情報データ・社員情報予約データ>

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【本人区分情報】				
寡婦/ひとり親区分	ESED001	1	数字	項目名と選択肢の変更 (項目名を「寡婦(夫)区 分」から「寡婦/ひとり親 区分」に、選択肢を「1:寡婦(夫)」「2:特別寡婦」から「1:寡婦」「2:ひとり 親」に変更)

#### ≪機能追加≫-

#### ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書2020年9月30日時点銀行支店辞書2020年10月5日時点市町村辞書2020年8月3日時点



# 人事奉行V ERP11

機能アップガイド

### 目次

### ● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書 2020年 4 月30日時点 銀行支店辞書 2020年 5 月 7 日時点 市町村辞書 2020年 1 月 6 日時点